## 飲食店従業員に対するPCR検査について

1 検査の目的

別紙①

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受け、高松市内の飲食店に対する一斉PCR検査を実施することにより、感染症の拡大の予兆を早期に探知し、感染拡大の防止につなげる。

## 2 実施概要

- (1)実施時期(店舗からの受付期間) 令和3年8月7日(土)から8月20日(金)
- (2)対象者高松市内の営業時間短縮要請の対象となる飲食店の従業員
- (3)検査方法 唾液を用いたPCR検査(自己採取)
- (4)検査費用 無料(県が全額負担)
- (5)申込方法
  - ①県ホームページ掲載の申込フォームに必要事項を入力 して申込
  - ②検査申込書に必要事項を記載しFAXにて申込
  - ※感染防止対策の徹底等を呼び掛ける巡回に合わせて、 その場で検査容器を手交するプッシュ型申込案内も実施
- (6)検査数

5,000人(先着順、定員になり次第締め切り)



検体提出後、3~4日程度を目安に結果を通知